

新型コロナウイルスの影響により、イベント等が中止になる場合があります。市ホームページまたは各問合せ先で確認してください。また、イベント等参加の際は、マスクの着用・検温にご協力をお願いします。

### 建築・リフォーム無料相談会

- 日** 4月5日(火) 13時～16時
- 場** 埼玉東部消防組合消防局 1階ロビー
- 内** 住宅・建築物に関する相談全般 (増築、バリアフリー、耐震化、省エネ化)
- 講** (一社) 埼玉県建築士事務所協会 杉戸支部に所属する建築士事務所
- 対** 相談を希望する方
- 持** 既存建物の建築確認図面、写真等
- 主催** (一社) 埼玉県建築士事務所協会業務部建築相談委員会、同協会杉戸支部構造部会
- 問** 同協会杉戸支部 ☎080-1239-4750



### 専門家による無料相談会

- ◆**合同無料登記相談会【要予約】**
- 日** 4月6日(水) 13時～16時 ※予約時間の10分前までにお越しください
- 場** 久喜総合文化会館 会議室
- 内** 遺産分割協議書・遺言書作成相談、相続登記、土地分筆・建物表題登記、境界確認・測量に関する相談 ※税に関する相談は不可
- 定** 9人 ※予約は埼玉司法書士会埼玉支部で受付
- 問** 埼玉司法書士会埼玉支部 ☎25-1271 / 埼玉土地家屋調査士会埼玉支部 ☎22-3765

### ◆行政書士会無料相談会

| 日程      | 時間          | 場所                                    |
|---------|-------------|---------------------------------------|
| 3/16(水) | 14:00～16:00 | 菅 4階第3集会室<br>栗 2階第4会議室<br>鷲 4階405 会議室 |
|         | 18:00～20:00 | ふれあいセンター 久喜3階会議室3                     |

**内** 紛争性の恐れのない相続・遺言、

- 許認可申請に関する相談
- 申** 不要 (当日会場先着順)
- 問** 埼玉県行政書士会埼玉支部 ☎24-0432
- ◆**不動産無料相談室【要予約】**
- 日** 3月23日(水) 13時～16時
- 場** 市役所4階第8会議室
- 内** 不動産取引についての相談
- 問** (公社) 宅建協会埼玉支部 ☎31-1157 (平日 9時～15時)



**くらしの110番** **暮らしのレスキューサービスのトラブルにご注意ください**

**【事例1】**  
トイレが詰まってしまい、ネットで検索し「10分650円から」と記載がある修理業者に電話したところ、すぐに作業員が来た。「修理をしてみないと費用はわからない」と言われたが作業を依頼した。作業員は、「排水管が詰まっている」と言って、圧力ポンプやファイバースコープ、薬剤を使ったりした。作業終了後に16万円を請求され「高過ぎないか」と聞いたが「他社なら20万円かかる」と言われ、支払った。やはり高額だと思うので返金してほしい。

**【事例2】**  
ゴキブリが出たのでネットで駆除業者を調べて連絡したら、「費用は現場を見て見積もります」と言われ、自宅に来てもらった。「今後1年以内は無料で駆除する」と口頭で言われ9万8000円の契約をし、駆除してもらった。その後、またゴキブリがでたので無料のつもりで駆除を依頼したところ、別の作業員が来て「前回の契約に1年保証は付いてないので、作業ごとに費用が発生する」と言われた。20万円の1年間無料保証付きコースを10万円引きにすると勧められ、さらに10万円支払った。クーリング・オフできるか。

**【ポイント】**  
トイレの修理、害虫駆除など事業者に対処を依頼するレスキューサービスは、緊急を要する場合が多く、ネ

ット等を見て慌てて修理を依頼してしまいがちです。すぐに対応してくれるサービスは確かに便利ですが、利用には注意が必要です。

**【アドバイス】**

1. 「〇〇円から」などインターネット上の広告等の安価な値段に安易に飛びつかないようにしましょう。
2. 水回りのトラブル、害虫等の駆除作業は一様ではないため、広告の表示や電話での説明のとおり料金になるとは限りません。中には「今現金で払えば〇万円値引きする」など支払いを急かすケースもあります。
3. 契約を強要される、次々と高額な作業を提案されるなどの場合は特に注意が必要です。「今修理しなければ大変なことになる」など、不安をあおるケースもありますが、落ち着いて対応しましょう。
4. 緊急時に備えて、信頼のおける事業者の情報を書き留めておく心安心です。
5. クーリング・オフができる場合もあります。勧誘や契約内容に納得できない場合は、作業後でもその場で料金を支払わず、お近くの消費生活センター等にご相談ください。

◆**困った時は次の窓口へ**  
**市消費生活センター** 16ページの無料相談をご覧ください。  
**県消費生活センター熊谷** ☎048-524-0999 月～金曜日/9時～16時  
**問** 市民生活課市民生活・防犯係 (内線2629)